



Title	東大阪市における環境衛生検査センター業務について
Author(s)	大坪, 多佳子
Citation	大阪公衆衛生. 2018, 89, p. 17-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78670
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

東大阪市における環境衛生検査センター業務について

大坪 多佳子

東大阪市環境衛生検査センター所長

沿革

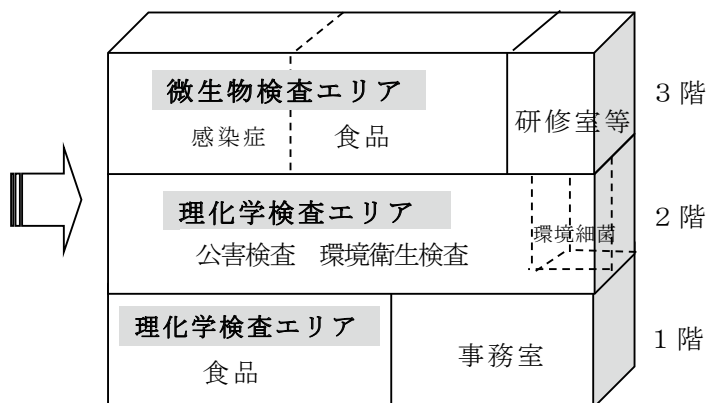
東大阪市は昭和58年4月に、保健所政令市の指定を受け、大阪府から東大阪市に保健所が移管されましたが、それに伴い、試験検査についても東大阪市の業務となりました。当時、3保健所にあった検査施設をそのまま引き継ぎ、東大阪市の検査体制がスタート致しました。

その後紆余曲折もありながら、平成16年4月、現在の所在地に既存の市施設を改修し、念願の検査専用施設「環境衛生検査センター」が整備されるに至りました。又、その後、平成17年には東大阪市中核市となったことを契機とし、同年には地方衛生研究所全国協議会に加入の運びとなりました。



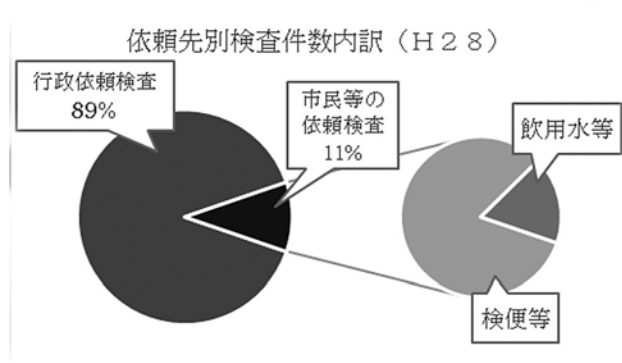
施設紹介

本施設は、東大阪市の中心からやや西より、近畿自動車道、中央環状線の道路沿いという、非常に自動車通行量の多い場所に位置しております。最寄り駅から徒歩で20分程度と少し不便なところではありますが、敷地は広々としており、緑も多く、季節の樹木、花々を目にする機会も多く、心が和みます。施設は鉄筋コンクリートの3階建て、職員は所長をはじめとして現在11名が、それぞれの階で、担当する理化学検査、微生物検査を行っております。



検査内容

東大阪市環境衛生検査センターでの検査は、市民などの一般依頼検査と行政依頼検査によるものです。依頼先は以下のとおりで、行政依頼検査が大部分の割合を占めています。



検査内容は次のとおりです。

1 市民等の一般依頼検査

- ① 飲用水、プール水などの水質検査
- ② 検便、寄生虫卵検査

2 行政依頼検査

依頼先は保健所及び公害部局等であり、検査内容は次のとおりです。

① 微生物検査業務

感染症検査……感染症発生時の細菌・ノロウイルス、結核菌

食品検査……規格基準に基づく検査、規格基準以外の食品衛生指導に必要な検査

食中毒、苦情検査……食中毒、苦情発生時の細菌・ノロウイルス

水質検査……飲用水等の細菌検査、浴場水等のレジオネラ属菌

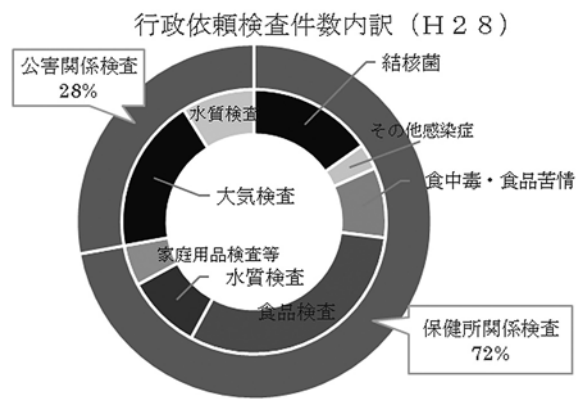
②理化学検査業務

食品検査……食品添加物、農産物等の残留農薬、市内流通食品・学校給食食材の放射性物質

苦情検査……食品添加物、食品残留農薬等

環境衛生検査……飲用水、プール水、浴場水などの水質検査
家庭用品等

公害調査……公共用水域調査、地下水質調査、工場排水等、有害大気汚染物質、酸性雨調査、微小粒子状成分分析調査



今後の取り組み

平成16年の環境衛生検査センター整備から14年が経過しようとしております。この間、市民の要望、行政の依頼検査に応えることにより、東大阪市民の安全安心、健康的な生活のために、貢献して参りました。幅広く、多様な業務で色々な側面から、市民生活を支えているという自負はありますが、専門的な業務のため、市民はもとより、他部署の職員からも業務内容についての理解を得られるのが難しいのが悩みの種でもあります。

この14年間という年月の間、対応すべき検査の範囲は増加する一方にあります。東大阪市の大阪府の市としては3番目の人口を擁しておりますが、大阪府下の地方衛生研究所として、どこまでの検査機能を持ってその役割を果たすべきか、社会情勢の変遷を見据えながら定期的な検証が必要であると思っております。これまで検査体制の大きな変更は行ってきませんでしたでしたが、今まさにその時期到来と捉え、将来を見据えて検査機器整備の見直しを行っている最中であり、多様化する感染症、食中毒発生時の微生物検査機能を充実させるための施策を中心に検討しております。様々な課題・問題は山積みではありますが、大阪健康安全基盤研究所を始めとした近隣の地方衛生研究所などのご助力を仰ぎつつ、一步一步取り組みを進め、市民生活の安全安心のための検査施設として、大きな役割を果たしていきたいと考えております。